

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ		
○農用地利用配分計画の認可 (経営支援・担い手育成課)	29	○都市計画法に基づく工事完了 (南丹土木事務所)	34
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅課)	30	選挙管理委員会	
		○京都府条例の制定又は改廃等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	〃
		○京都府議会の解散等の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の数	〃
		○京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の選挙人名簿に登録されている者の数	〃
		○京都府知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	35
		○京都府知事選挙における立候補の届出の手續等の説明会の開催	〃
		○京都府議会議員北区選挙区補欠選挙における立候補の届出の手續等の説明会の開催	〃
		○京都府知事選挙及び京都府議会議員北区選挙区補欠選挙における政党等に対する政治活動等の説明会の開催	〃
公 告			
○一般競争入札の実施 (入札課)	〃		
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出 (山城広域振興局)	32		
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要 (中丹広域振興局)	33		
○保安林の指定施業要件の変更の公告 (南丹広域振興局)	〃		
○都市計画地区計画の決定に係る図書の写しの縦覧 (都市計画課)	34		
○都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの縦覧 ()	〃		

告 示

京都府告示第19号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について、同条第5項の規定により次のとおり認可した。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住所地の市町村	
令和3年度	第48号	日下部 啓作	京丹後市	京丹後市久美浜町浦明鳥取ヶ丘1639の一部ほか19筆

2 認可した日

令和4年1月12日

京都府告示第20号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
一般社団法人京都高齢者サポート協会
京都市下京区柳馬場通四条下る相之町138番地
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
京都市下京区柳馬場通四条下る相之町138番地
向日市寺戸町西野辺26-10

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入物品の名称及び数量
シトリックス・システムズ・ジャパン社製ライセンス（On-premise subscription Standard Concurrent User） 1,000ライセンス
 - (2) 購入物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
 - (3) 納入期限
令和4年3月25日（金）
 - (4) 納入場所
京都府政策企画部情報政策課
- 2 契約条項を示す場所等
 - (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名

称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5442

ファクシミリ番号（075）414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和4年1月21日（金）から令和4年2月17日（木）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和3年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和3年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「電気通信機器」

イ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

ウ 大分類「電気・通信機器類」—小分類「ソフトウェア」

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができることと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

<p>(1) 提出期間 2の(2)のアに同じ。</p> <p>(2) 提出方法 ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。 なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。 イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。</p> <p>(3) 確認通知 入札参加資格の確認については、別途通知する。</p> <p>(4) その他 ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。 イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。 (ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先 2の(1)に同じ。 (イ) 原則として、京都府ホームページ（http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html）からダウンロードすること。 (ウ) 提出期限 令和4年2月2日（水）午後5時 なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。</p> <p>5 入札手続等 (1) 入札期間及び開札の日時等 ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間 令和4年3月2日（水）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和4年3月3日（木）午前8時30分から午前10時まで イ 郵送による場合の入札書の提出期限 令和4年3月2日（水）午後5時 ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等 (ア) 提出先 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町 京都府総務部入札課長 (イ) その他 入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。 エ 開札日時</p>	<p>令和4年3月3日（木）午前10時15分</p> <p>(2) 入札の方法 ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。 イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。 ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。</p> <p>(3) 入札書に記載する金額 入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「シトリックス・システムズ・ジャパン社製ライセンス（On-premise subscription Standard Concurrent User）1,000ライセンス（税抜き）」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。 また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(4) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。 ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札 イ 申請書等を提出しなかった者のした入札 ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札 エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札 オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。）をした者のした入札 カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札 キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札 ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札 ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札 コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札 サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札</p>
---	--

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することができる。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

1,000 pieces of on-premise subscription Standard Concurrent User licensed by Citrix Systems Japan K.K.

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, January 21, 2022 to 5:15 PM on Thursday, February 17, 2022

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday, March 2, 2022 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Thursday, March 3, 2022

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Wednesday, March 2, 2022

(6) The time, date and place for the opening of tender

10:15 AM on Thursday, March 3, 2022

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570 Japan

TEL: (075) 414-5442 FAX: (075) 414-5450



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、その届出書及び添付書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、縦覧期間満了の日までに、大規模小売店舗立地法施行細則（平成12年京都府規則第38号）第8条第1項に規定する書面を添えて、意見書を提出することができる。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 届出事項の概要

(1) 届出者の名称及び住所並びに代表者の氏名

S M F L みらいパートナーズ株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
代表取締役 寺田 達朗

(2) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イズミヤ八幡店

八幡市八幡一ノ坪23番地1ほか

(3) 変更の内容

変更した事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 代表取締役 寺田 達朗	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号 代表取締役 寺田 達朗	令 3. 9. 21	大規模小売店舗を設置する者の所在地の変更のため
大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名	イズミヤ株式会社 大阪市西成区花園南一丁目4番4号 代表取締役 梅本 友之 ほか4業者	イズミヤ株式会社 大阪市西成区花園南一丁目4番4号 代表取締役 梅本 友之 ほか10業者	平 30. 6. 8 ほか	小売業を行う者の出店のため

- 2 届出年月日
令和3年12月15日
- 3 縦覧場所
京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 4 縦覧期間
令和4年1月21日から令和4年5月23日まで
- 5 意見書の提出先
京都府山城広域振興局農林商工部農商工連携・推進課



大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により福知山市から聴取した意見の概要は、次のとおりである。

令和4年1月21日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ダイレックス福知山店
福知山市篠尾新町三丁目88番ほか
- 2 届出者の名称及び住所
ダイレックス株式会社
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
- 3 意見の対象となった届出及び届出日
大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による新設の届出

令和3年7月26日

- 4 意見の概要
特に意見を有しない。
- 5 縦覧場所
京都府中丹広域振興局農林商工部農商工連携・推進課及び京都府商工労働観光部中小企業総合支援課
- 6 縦覧期間
令和4年1月21日から令和4年2月21日まで



森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定により通知をする相手方の所在が不明のため、同法第189条の規定により、その通知の内容を南丹市役所に掲示し、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年1月21日
京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 通知の相手方の登記簿記載の住所及び氏名
北桑田郡美山町大字小淵小字クゼ33番地の1
福本 幸一
船井郡和知町字大迫小字櫻田67番地の1
福本 源市
北桑田郡美山町大字小淵小字中才8番地
福本 せつゑ
福岡市博多区神屋町1番9-702号
鶴子 健史
宇治市五ヶ庄新開9番地の2 新開ハウスC棟2階3号
崔 煥義
亀岡市大井町小金岐二丁目7番1号
石田 雅揮
北桑田郡美山町大字檜原小字中野田12番地
山口 重夫
北桑田郡美山町大字檜原小字中野田52番地
高橋 高
高槻市大字庄所181番地
弓削 和夫
京都市左京区大原大見町316番地
迫田 文明
犬山市大字塔野地字岩田90番地
迫田 久夫
北桑田郡美山町大字檜原小字中岡25番地1
石田 稔
北桑田郡美山町大字檜原小字中岡7番地
永武 一紀
北桑田郡美山町大字檜原小字東田36番地の1
石田 薫
北桑田郡美山町大字檜原小字大原谷15番地

迫田 一郎

2 通知の要旨

- (1) 農林水産大臣が、保安林の指定施業要件を変更したこと。
- (2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所、指定された目的及び指定施業要件については、令和3年農林水産省告示第2002号による。



宇治市から宇治都市計画地区計画（東隼上り地区）の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊



舞鶴市から舞鶴都市計画用途地域の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、京都府建設交通部都市計画課において縦覧に供する。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和4年1月21日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
南丹市八木町大藪石橋8の1、8の2、9、11の1、14、15の2
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
亀岡市大井町土田三丁目6の1号
京都急送株式会社

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第1号

京都府条例の制定又は改廃及び京都府の事務の執行に関する監査の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の50分の1の数は、次のとおりである。

令和4年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

42, 103人



京都府選挙管理委員会告示第2号

京都府議会の解散並びに京都府の知事、副知事、選挙管理委員、監査委員、公安委員会の委員並びに教育委員会の教育長及び委員の解職の請求に要する選挙人名簿に登録されている者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

令和4年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

363, 143人



京都府選挙管理委員会告示第3号

京都府議会議員の解職の請求に要する各選挙区の実選挙人名簿に登録されている者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和4年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

北	区	30, 570人
上	京 区	21, 159人
左	京 区	41, 699人

中 京 区	29,552人
東 山 区	9,760人
山 科 区	36,794人
下 京 区	21,638人
南 区	27,205人
右 京 区	54,112人
西 京 区	40,881人
伏 見 区	75,395人
福 知 山 市	21,184人
舞 鶴 市	22,452人
綾 部 市	9,212人
宇治市及び久世郡	55,542人
宮津市及び与謝郡	11,536人
亀 岡 市	24,497人
城 陽 市	21,413人
向 日 市	15,755人
長岡京市及び乙訓郡	26,891人
八 幡 市	19,486人
京田辺市及び綴喜郡	23,506人
京 丹 後 市	15,131人
南丹市及び船井郡	12,800人
木津川市及び相楽郡	33,548人



京都府選挙管理委員会告示第 4 号

令和 4 年 4 月 10 日 執行予定の京都府知事選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日及び登録を行う日を、次のように定める。

令和 4 年 1 月 21 日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

- 1 被登録資格の決定の基準となる日
令和 4 年 3 月 23 日（年齢については、令和 4 年 4 月 10 日）
- 2 登録を行う日
令和 4 年 3 月 23 日



令和 4 年 4 月 10 日 執行予定の京都府知事選挙における立候補の届出の届出の手続等についての説明会を、次のとおり開催する。

令和 4 年 1 月 21 日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

- 1 日時
令和 4 年 2 月 22 日（火）午前 10 時
- 2 場所
御所西京都平安ホテル 2 階 東山の間
京都市上京区烏丸通上長者町上る
- 3 説明事項
 - (1) 選挙の主要事務日程について
 - (2) 立候補の届出の手続等について
 - (3) 選挙運動等について
 - (4) 選挙運動用自動車の交通規制について
 - (5) 選挙運動用通常葉書の使用について
 - (6) 政見放送について
 - (7) その他
- 4 参集範囲
京都府知事選挙の立候補予定者又はその代理人併せて 2 人以内



令和 4 年 4 月 10 日 執行予定の京都府議会議員北区選挙区補欠選挙における立候補の届出の手続等についての説明会を、次のとおり開催する。

令和 4 年 1 月 21 日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

- 1 日時
令和 4 年 2 月 25 日（金）午前 10 時
- 2 場所
御所西京都平安ホテル 1 階 平安の間
京都市上京区烏丸通上長者町上る
- 3 説明事項
 - (1) 選挙の主要事務日程について
 - (2) 立候補の届出の手続等について
 - (3) 選挙運動等について
 - (4) 選挙運動用自動車の交通規制について
 - (5) 選挙運動用通常葉書の使用について
 - (6) その他
- 4 参集範囲
京都府議会議員北区選挙区補欠選挙の立候補予定者又はその代理人併せて 2 人以内



令和 4 年 4 月 10 日 執行予定の京都府知事選挙及び京都府議会議員北区選挙区補欠選挙における政党等に対する政治活動等についての説明会を、次のとおり開催する。

令和4年1月21日

京都府選挙管理委員会
委員長 坪 内 正 一

1 日時

令和4年3月2日(水) 午前10時

2 場所

ホテル ルビノ京都堀川地下 平安の間
京都市上京区東堀川通下長者町下る

3 説明事項

- (1) 選挙の主要事務日程について
- (2) 選挙運動期間中における政治活動等について
- (3) 政治活動用自動車の交通規制について
- (4) その他

4 参集範囲

政党その他の政治団体又はその支部の代表者その他の関係人併せて2人以内